

各 位

|         |                                 |
|---------|---------------------------------|
| 外国投資法人名 | UBS ETF・シキャブ                    |
| 代表者     | アンドレアス・ハーバーツェト                  |
| 管理会社名   | UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ) エス・エイ   |
| 管理会社コード | 13854                           |
| 代表者     | ギルバート・シントゲン                     |
| 問合せ先    | アンダーソン・毛利・友常法律事務所               |
| 担当者     | 弁護士 飛岡 和明<br>(TEL 03-6888-1000) |

上場ETF-JDR(管理会社:UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ) エス・エイ、外国投資法人:UBS ETF・シキャブ)に関する日々の開示事項

UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ) エス・エイを管理会社に、UBS ETF・シキャブを外国投資法人として上場する以下のETF-JDR銘柄について、日々の開示事項をご報告します。

## ETF-JDR銘柄(10銘柄)

| 掲載番号 | 銘柄名                            | 銘柄コード | 上場取引所 |
|------|--------------------------------|-------|-------|
| 1    | UBS ETF ユーロ圏大型株50(ユーロ・ストックス50) | 1385  | 東     |
| 2    | UBS ETF 欧州株(MSCIヨーロッパ)         | 1386  | 東     |
| 3    | UBS ETF 欧州通貨圏株(MSCI EMU)       | 1387  | 東     |
| 4    | UBS ETF 欧州通貨圏小型株(MSCI EMU 小型株) | 1388  | 東     |
| 5    | UBS ETF 英国大型株100(FTSE 100)     | 1389  | 東     |
| 6    | UBS ETF MSCIアジア太平洋株(除く日本)      | 1390  | 東     |
| 7    | UBS ETF スイス株(MSCI スイス 20/35)   | 1391  | 東     |
| 8    | UBS ETF 英国株(MSCI 英国)           | 1392  | 東     |
| 9    | UBS ETF 米国株(MSCI 米国)           | 1393  | 東     |
| 10   | UBS ETF 先進国株(MSCIワールド)         | 1394  | 東     |

\*各銘柄の状況につきましては、次のページ以降をご参照ください。なお、各銘柄名をクリックしていただくと、各銘柄の状況が表示されます。

以 上

各 位

|         |                                 |
|---------|---------------------------------|
| 外国投資法人名 | UBS ETF・シキャブ                    |
| 代表者     | アンドレアス・ハーバーツェト                  |
| 管理会社名   | UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ) エス・エイ   |
| 代表者     | ギルバート・シントゲン                     |
| 銘柄コード   | 1385                            |
| 問合せ先    | アンダーソン・毛利・友常法律事務所               |
| 担当者     | 弁護士 飛岡 和明<br>(TEL 03-6888-1000) |

UBS ETF ユーロ圏大型株50(ユーロ・ストックス50)に関する日々の開示事項

1. 上場外国ETF信託受益証券の上場受益権口数(2016年4月15日現在)

139,900 口

2. 信託財産である外国ETFの純資産総額(2016年4月14日現在)

日本円への換算は2016年4月14日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午後5時(日本時間:翌日の午前0時)に発表した日中スポットレート(1ユーロ=122.98円)により計算しています。

92,173,117,444 円 ( 749,526,996.49 ユーロ )

3. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額(2016年4月14日現在)

日本円への換算は2016年4月14日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午後5時(日本時間:翌日の午前0時)に発表した日中スポットレート(1ユーロ=122.98円)により計算しています。

3,740 円 ( 30.41 ユーロ )

4. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額とユーロ・ストックス50®インデックス(ネットリターン)の終値の変動率に係る乖離率(2016年4月14日現在)

-0.00%

(参考) 乖離率の計算式

$$\left( \frac{\text{信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}}{\text{前営業日の信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}} - \frac{\text{ユーロ・ストックス50®インデックス(ネットリターン)の終値}}{\text{前営業日のユーロ・ストックス50®インデックス(ネットリターン)}} \right) \times 100 (\%)$$

以 上

各 位

|         |                                 |
|---------|---------------------------------|
| 外国投資法人名 | UBS ETF・シキャブ                    |
| 代表者     | アンドレアス・ハーバーツェト                  |
| 管理会社名   | UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ) エス・エイ   |
| 代表者     | ギルバート・シントゲン                     |
| 銘柄コード   | 1386                            |
| 問合せ先    | アンダーソン・毛利・友常法律事務所               |
| 担当者     | 弁護士 飛岡 和明<br>(TEL 03-6888-1000) |

UBS ETF 欧州株(MSCIヨーロッパ)に関する日々の開示事項

1. 上場外国ETF信託受益証券の上場受益権口数(2016年4月15日現在)

24,000 口

2. 信託財産である外国ETFの純資産総額(2016年4月14日現在)

日本円への換算は2016年4月14日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午後5時(日本時間:翌日の午前0時)に発表した日中スポットレート(1ユーロ=122.98円)により計算しています。

25,086,326,579 円 ( 203,995,259.52 ユーロ )

3. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額(2016年4月14日現在)

日本円への換算は2016年4月14日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午後5時(日本時間:翌日の午前0時)に発表した日中スポットレート(1ユーロ=122.98円)により計算しています。

6,994 円 ( 56.88 ユーロ )

4. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額とMSCIヨーロッパ・インデックス(ネットリターン)の終値の変動率に係る乖離率(2016年4月14日現在)

0.03%

(参考) 乖離率の計算式

$$\left( \frac{\text{信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}}{\text{前営業日の信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}} - \frac{\text{MSCIヨーロッパ・インデックス(ネットリターン)の終値}}{\text{前営業日のMSCIヨーロッパ・インデックス(ネットリターン)}} \right) \times 100 (\%)$$

以 上

各 位

|         |                                 |
|---------|---------------------------------|
| 外国投資法人名 | UBS ETF・シキャブ                    |
| 代表者     | アンドレアス・ハーバーツェト                  |
| 管理会社名   | UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ) エス・エイ   |
| 代表者     | ギルバート・シントゲン                     |
| 銘柄コード   | 1387                            |
| 問合せ先    | アンダーソン・毛利・友常法律事務所               |
| 担当者     | 弁護士 飛岡 和明<br>(TEL 03-6888-1000) |

UBS ETF 欧州通貨圏株(MSCI EMU)に関する日々の開示事項

1. 上場外国ETF信託受益証券の上場受益権口数(2016年4月15日現在)

12,000 口

2. 信託財産である外国ETFの純資産総額(2016年4月14日現在)

日本円への換算は2016年4月14日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午後5時(日本時間:翌日の午前0時)に発表した日中スポットレート(1ユーロ=122.98円)により計算しています。

191,252,936,906 円 ( 1,555,217,435.88 ユーロ )

3. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額(2016年4月14日現在)

日本円への換算は2016年4月14日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午後5時(日本時間:翌日の午前0時)に発表した日中スポットレート(1ユーロ=122.98円)により計算しています。

12,923 円 ( 105.09 ユーロ )

4. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額とMSCI EMUインデックス(ネットリターン)の終値の変動率に係る乖離率(2016年4月14日現在)

0.00%

(参考) 乖離率の計算式

$$\left( \frac{\text{信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}}{\text{前営業日の信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}} - \frac{\text{MSCI EMUインデックス(ネットリターン)の終値}}{\text{前営業日のMSCI EMUインデックス(ネットリターン)}} \right) \times 100 (\%)$$

以 上

各 位

|         |                                 |
|---------|---------------------------------|
| 外国投資法人名 | UBS ETF・シキャブ                    |
| 代表者     | アンドレアス・ハーバーツェト                  |
| 管理会社名   | UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ) エス・エイ   |
| 代表者     | ギルバート・シントゲン                     |
| 銘柄コード   | 1388                            |
| 問合せ先    | アンダーソン・毛利・友常法律事務所               |
| 担当者     | 弁護士 飛岡 和明<br>(TEL 03-6888-1000) |

UBS ETF 欧州通貨圏小型株 ( MSCI EMU 小型株)に関する日々の開示事項

1. 上場外国ETF信託受益証券の上場受益権口数(2016年4月15日現在)

5,000 口

2. 信託財産である外国ETFの純資産総額(2016年4月14日現在)

日本円への換算は2016年4月14日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午後5時(日本時間:翌日の午前0時)に発表した日中スポットレート(1ユーロ=122.98円)により計算しています。

3,824,502,202 円 ( 31,099,823.11 ユーロ )

3. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額(2016年4月14日現在)

日本円への換算は2016年4月14日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午後5時(日本時間:翌日の午前0時)に発表した日中スポットレート(1ユーロ=122.98円)により計算しています。

9,762 円 ( 79.38 ユーロ )

4. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額とMSCI EMU小型株インデックス(ネットリターン)の終値の変動率に係る乖離率(2016年4月14日現在)

0.04%

(参考) 乖離率の計算式

$$\left( \frac{\text{信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}}{\text{前営業日の信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}} - \frac{\text{MSCI EMU小型株インデックス(ネットリターン)の終値}}{\text{前営業日のMSCI EMU小型株インデックス(ネットリターン)}} \right) \times 100 (\%)$$

以 上

各 位

|         |                                 |
|---------|---------------------------------|
| 外国投資法人名 | UBS ETF・シキャブ                    |
| 代表者     | アンドレアス・ハーバーツェト                  |
| 管理会社名   | UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ) エス・エイ   |
| 代表者     | ギルバート・シントゲン                     |
| 銘柄コード   | 1389                            |
| 問合せ先    | アンダーソン・毛利・友常法律事務所               |
| 担当者     | 弁護士 飛岡 和明<br>(TEL 03-6888-1000) |

UBS ETF 英国大型株100 (FTSE 100) に関する日々の開示事項

1. 上場外国ETF信託受益証券の上場受益権口数 (2016年4月15日現在)

16,000 口

2. 信託財産である外国ETFの純資産総額 (2016年4月14日現在)

日本円への換算は2016年4月14日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午後5時(日本時間:翌日の午前0時)に発表した日中スポットレート(1英ポンド=154.40円)により計算しています。

16,546,155,199 円 ( 107,161,538.16 英ポンド )

3. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額 (2016年4月14日現在)

日本円への換算は2016年4月14日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午後5時(日本時間:翌日の午前0時)に発表した日中スポットレート(1英ポンド=154.40円)により計算しています。

9,152 円 ( 59.27 英ポンド )

4. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額とFTSE 100インデックス(トータルリターン)の終値の変動率に係る乖離率 (2016年4月14日現在)

0.05%

(参考) 乖離率の計算式

$$\left( \frac{\text{信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}}{\text{前営業日の信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}} - \frac{\text{FTSE 100インデックス(トータルリターン)の終値}}{\text{前営業日のFTSE 100インデックス(トータルリターン)}} \right) \times 100 (\%)$$

以 上

各 位

|         |                                 |
|---------|---------------------------------|
| 外国投資法人名 | UBS ETF・シキャブ                    |
| 代表者     | アンドレアス・ハーバーツェト                  |
| 管理会社名   | UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ) エス・エイ   |
| 代表者     | ギルバート・シントゲン                     |
| 銘柄コード   | 1390                            |
| 問合せ先    | アンダーソン・毛利・友常法律事務所               |
| 担当者     | 弁護士 飛岡 和明<br>(TEL 03-6888-1000) |

UBS ETF MSCIアジア太平洋株(除く日本)に関する日々の開示事項

1. 上場外国ETF信託受益証券の上場受益権口数(2016年4月15日現在)

36,000 口

2. 信託財産である外国ETFの純資産総額(2016年4月14日現在)

日本円への換算は2016年4月14日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午後5時(日本時間:翌日の午前0時)に発表した日中スポットレート(1米ドル=109.19円)により計算しています。

18,046,865,070 円 ( 165,287,032.26 米ドル )

3. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額(2016年4月14日現在)

日本円への換算は2016年4月14日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午後5時(日本時間:翌日の午前0時)に発表した日中スポットレート(1米ドル=109.19円)により計算しています。

4,032 円 ( 36.93 米ドル )

4. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額とMSCIパシフィック(除く日本)インデックス(ネットリターン)の終値の変動率に係る乖離率(2016年4月14日現在)

-0.00%

(参考) 乖離率の計算式

$$\left( \frac{\text{信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}}{\text{前営業日の信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}} - \frac{\text{MSCIパシフィック(除く日本)インデックス(ネットリターン)の終値}}{\text{前営業日のMSCIパシフィック(除く日本)インデックス(ネットリターン)}} \right) \times 100 (\%)$$

以 上

各 位

|         |                                 |
|---------|---------------------------------|
| 外国投資法人名 | UBS ETF・シキャブ                    |
| 代表者     | アンドレアス・ハーバーツェト                  |
| 管理会社名   | UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ) エス・エイ   |
| 代表者     | ギルバート・シントゲン                     |
| 銘柄コード   | 1391                            |
| 問合せ先    | アンダーソン・毛利・友常法律事務所               |
| 担当者     | 弁護士 飛岡 和明<br>(TEL 03-6888-1000) |

UBS ETF スイス株(MSCI スイス 20/35)に関する日々の開示事項

1. 上場外国ETF信託受益証券の上場受益権口数(2016年4月15日現在)

88,000 口

2. 信託財産である外国ETFの純資産総額(2016年4月14日現在)

日本円への換算は2016年4月14日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午後5時(日本時間:翌日の午前0時)に発表した日中スポットレート(1スイス・フラン=112.91円)により計算しています。

11,100,938,590 円 ( 98,315,773.45 スイス・フラン )

3. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額(2016年4月14日現在)

日本円への換算は2016年4月14日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午後5時(日本時間:翌日の午前0時)に発表した日中スポットレート(1スイス・フラン=112.91円)により計算しています。

1,694 円 ( 15.00 スイス・フラン )

4. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額とMSCIスイス20/35インデックス(ネットリターン)の終値の変動率に係る乖離率(2016年4月14日現在)

-0.59%

(参考) 乖離率の計算式

$$\left( \frac{\text{信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}}{\text{前営業日の信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}} - \frac{\text{MSCIスイス20/35インデックス(ネットリターン)の終値}}{\text{前営業日のMSCIスイス20/35インデックス(ネットリターン)}} \right) \times 100 (\%)$$

以 上



各 位

|         |                                 |
|---------|---------------------------------|
| 外国投資法人名 | UBS ETF・シキャブ                    |
| 代表者     | アンドレアス・ハーバーツェト                  |
| 管理会社名   | UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ) エス・エイ   |
| 代表者     | ギルバート・シントゲン                     |
| 銘柄コード   | 1392                            |
| 問合せ先    | アンダーソン・毛利・友常法律事務所               |
| 担当者     | 弁護士 飛岡 和明<br>(TEL 03-6888-1000) |

UBS ETF 英国株(MSCI 英国)に関する日々の開示事項

1. 上場外国ETF信託受益証券の上場受益権口数(2016年4月15日現在)

56,000 口

2. 信託財産である外国ETFの純資産総額(2016年4月14日現在)

日本円への換算は2016年4月14日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午後5時(日本時間:翌日の午前0時)に発表した日中スポットレート(1英ポンド=154.40円)により計算しています。

922,826,894 円 ( 5,976,708.68 英ポンド )

3. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額(2016年4月14日現在)

日本円への換算は2016年4月14日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午後5時(日本時間:翌日の午前0時)に発表した日中スポットレート(1英ポンド=154.40円)により計算しています。

2,535 円 ( 16.42 英ポンド )

4. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額とMSCI英国インデックス(ネットリターン)の終値の変動率に係る乖離率(2016年4月14日現在)

0.05%

(参考) 乖離率の計算式

$$\left( \frac{\text{信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}}{\text{前営業日の信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}} - \frac{\text{MSCI英国インデックス(ネットリターン)の終値}}{\text{前営業日のMSCI英国インデックス(ネットリターン)}} \right) \times 100 (\%)$$

以 上

各 位

|         |                                 |
|---------|---------------------------------|
| 外国投資法人名 | UBS ETF・シキャブ                    |
| 代表者     | アンドレアス・ハーバーツェト                  |
| 管理会社名   | UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ) エス・エイ   |
| 代表者     | ギルバート・シントゲン                     |
| 銘柄コード   | 1393                            |
| 問合せ先    | アンダーソン・毛利・友常法律事務所               |
| 担当者     | 弁護士 飛岡 和明<br>(TEL 03-6888-1000) |

UBS ETF 米国株(MSCI 米国)に関する日々の開示事項

1. 上場外国ETF信託受益証券の上場受益権口数(2016年4月15日現在)

8,000 口

2. 信託財産である外国ETFの純資産総額(2016年4月14日現在)

日本円への換算は2016年4月14日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午後5時(日本時間:翌日の午前0時)に発表した日中スポットレート(1米ドル=109.19円)により計算しています。

169,379,316,221 円 ( 1,551,305,691.89 米ドル )

3. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額(2016年4月14日現在)

日本円への換算は2016年4月14日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午後5時(日本時間:翌日の午前0時)に発表した日中スポットレート(1米ドル=109.19円)により計算しています。

21,651 円 ( 198.30 米ドル )

4. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額とMSCI米国インデックス(ネットリターン)の終値の変動率に係る乖離率(2016年4月14日現在)

0.01%

(参考) 乖離率の計算式

$$\left( \frac{\text{信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}}{\text{前営業日の信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}} - \frac{\text{MSCI米国インデックス(ネットリターン)の終値}}{\text{前営業日のMSCI米国インデックス(ネットリターン)}} \right) \times 100 (\%)$$

以 上

各 位

|         |                                 |
|---------|---------------------------------|
| 外国投資法人名 | UBS ETF・シキャブ                    |
| 代表者     | アンドレアス・ハーバーツェト                  |
| 管理会社名   | UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ) エス・エイ   |
| 代表者     | ギルバート・シントゲン                     |
| 銘柄コード   | 1394                            |
| 問合せ先    | アンダーソン・毛利・友常法律事務所               |
| 担当者     | 弁護士 飛岡 和明<br>(TEL 03-6888-1000) |

UBS ETF 先進国株(MSCIワールド)に関する日々の開示事項

1. 上場外国ETF信託受益証券の上場受益権口数(2016年4月15日現在)

9,000 口

2. 信託財産である外国ETFの純資産総額(2016年4月14日現在)

日本円への換算は2016年4月14日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午後5時(日本時間:翌日の午前0時)に発表した日中スポットレート(1米ドル=109.19円)により計算しています。

100,096,409,616 円 ( 916,759,693.21 米ドル )

3. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額(2016年4月14日現在)

日本円への換算は2016年4月14日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午後5時(日本時間:翌日の午前0時)に発表した日中スポットレート(1米ドル=109.19円)により計算しています。

18,265 円 ( 167.29 米ドル )

4. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額とMSCIワールド・インデックス(ネットリターン)の終値の変動率に係る乖離率(2016年4月14日現在)

-0.05%

(参考) 乖離率の計算式

$$\left( \frac{\text{信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}}{\text{前営業日の信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}} - \frac{\text{MSCIワールド・インデックス(ネットリターン)の終値}}{\text{前営業日のMSCIワールド・インデックス(ネットリターン)}} \right) \times 100 (\%)$$

以 上